みずほ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社

スマートフォンでの議決権行使サービス『スマート行使』の提供開始について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:飯盛徹夫、以下「みずほ信託銀行」)と三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本勝、以下「三井住友信託銀行」)は、証券代行(株主名簿管理人)業務のバックオフィスを担う合弁会社(日本株主データサービス株式会社)を通じて、スマートフォンを活用した株主総会の議決権行使サービス『スマート行使』(以下「本サービス」)を開発しました。みずほ信託銀行、三井住友信託銀行に証券代行業務を委託いただいているお客さま(以下「発行会社」)向けに、平成30年6月開催の株主総会から本サービスの提供を開始します。

1. 導入の背景

近年、上場企業等における個人株主数は増加していますが、個人株主の議決権行使率は機関投資家等に比べると低水準となっております。これまでの一般的な議決権行使の方法である「書面行使(議決権行使書に賛否を記入し返送する方法)」や、「電子行使(パソコン等で議決権行使サイトにログインして行使を行う方法)」等では、記入・郵送やパソコンの立ち上げ、ID・パスワードの入力等、個人株主にとって手間となることがあるため、より身近で簡単な議決権の行使方法の導入を検討してきました。

2. 本サービスの内容

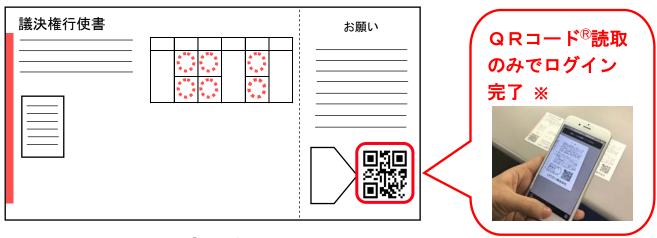
本サービスでは、議決権行使書に専用のQRコード®を記載することで、株主はスマートフォンでQRコード®を読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。書類の返送やパソコンの立ち上げ、ID・パスワードの入力をすることなく、お手持ちのスマートフォンから簡単に議決権が行使できることから、株主の利便性は大きく向上し、議決権行使率の向上につながるものと考えています。

今後、本サービスでは株主向けアンケートや発行会社の各種サイトへのリンク、クーポンやバナー広告の表示 等ができるオプション機能の提供も予定しており、株主名簿管理人として発行会社と株主との対話の「場」をご提供していきたいと考えています。

以上

くご参考>

<『スマート行使』へのログインイメージ図>



※ ユーザーの利用しているQRコード[®]読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。 QRコード[®]読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

<株主総会の議決権行使方法について>

